



もりや

おしらせ版

5/25 2021

6月30日(水)まで

児童手当現況届の提出

児童手当現況届は、児童手当を受給している方が、引き続き受給要件を満たしているかどうか、6月1日現在の状況を毎年確認するものです(児童手当法第26条)。現況届は、6月中旬に受給者宅に郵送しますので、6月30日(水)までに提出をお願いします。児童手当を6月以降も継続して受給するための大切な届出ですので、お忘れなようご注意ください。

- ▶ **提出期限** 6月30日(水) ※郵送の場合は当日消印有効
- ▶ **提出方法** 郵送または受付窓口(市役所1階会議室2)で提出
- ▶ **受付時間** 6月30日(水)までの平日9:00～17:00
- ▶ **提出書類**
 - ・現況届
 - ・受給者の健康保険証のコピー
 - ・別居監護申立書(児童と別居している場合のみ)
 - ・その他(児童の養育状況などにより、上記以外の書類の提出が必要な場合があります)
- ▶ **注意事項** 期日までにご提出いただけない場合、6月分以降の支払いが遅れる場合があります。

ぴったりサービスのご案内

現況届はオンライン申請で提出することもできます。ただしオンラインで申請するには、マイナポータルへ登録し、パソコンまたはマイナンバーカードに対応するスマホ、マイナンバーカード、ICカードリーダライタの準備が必要です。詳しくはぴったりサービスのサイトをご覧ください。



- ▶ **申込・問合せ先** 市役所のびのび子育て課 こども家庭支援G
〒301-0198 守谷市大柏950-1 内線 562、564



協力団体募集

資源物の集団回収制度



町内会や子ども会・PTAなどの組織が主体となって資源物の回収を行う「集団回収」という制度をご存知ですか。

この制度は、資源物を回収する団体に対して、回収重量1キログラムにつき市が5円の報奨金を交付し、収集業者からの資源物の売払い料金とあわせて、活動資金などに活用してもらうというものです。

多くの団体のご参加をお待ちしています。

- ▶ **対象団体** 町内会・子ども会・PTAなど
- ▶ **申請・問合せ先** 市役所生活環境課 環境・廃棄物G 内線145



6月11日(金)まで

基礎疾患を有する方へのご案内

基礎疾患を有する方は、高齢者の次に優先して接種を受けることができます。
 ワクチン接種を希望する基礎疾患を有する方は、市ワクチン接種対策室に届出をしてください。
 届出をしていただいた基礎疾患を有する方に対して、優先して接種券を郵送します。
※市外医院の主治医の下での接種を希望する場合も届出が必要になります。

- ▶受付期限 6月11日(金)まで ※郵送の場合は消印有効
- ▶届出方法 市ホームページまたは保健センターや市役所総合窓口課で所定の優先接種届の様式を取得し、市ワクチン接種対策室まで、メールまたは郵送で提出する。※市役所では受付できませんのでご注意ください。

※基礎疾患のある方の詳細については下記をご参照ください。
 市ホームページ内「基礎疾患」に関するページ
<https://www.city.moriya.ibaraki.jp/kurashi/sonota/COVID-19/vaccine/kisosikkan.html>



ワクチン接種キャンセル待ち登録者を募集しています 新型コロナワクチン廃棄防止事業

新型コロナワクチンの廃棄を防ぐため、予約のキャンセルが出た際に、急きょ連絡しても当日接種を受けに行くことができる方を募集しています。



既にワクチン接種の予約をしている方は登録できません。
 また、キャンセル待ち登録者がワクチン接種の予約をした場合は、登録から除外します。

登録方法

市ワクチン接種対策室に電話または申請書（市ホームページから取得）をメールか郵送で提出する

キャンセルがあった場合の流れ

- ①医療機関が、市ワクチン接種対策室にキャンセル発生の連絡をする
- ②市ワクチン接種対策室が、申込者の中から、接種の優先順位（基礎疾患のある方など）が高く、時間内に医療機関へ行けそうな方に連絡する
- ③連絡を受けた登録者が、指定された医療機関に行って接種を受ける
 ※医療機関が、登録者へ直接連絡することがあります。

登録条件

- ・満16歳以上の市民で、1回目の新型コロナワクチンの接種を希望する方
- ・連絡を受けてから、速やかに指定の医療機関へ到着できる可能性がある方
- ・医療機関と、携帯電話番号などの個人情報を共有することに同意できる方

留意事項

- ・連絡を受けたときにご都合が悪い場合はお断りいただけます。また、1度断った方に、2度と連絡がいかないということはありません。
- ・2回目の接種については、1回目の接種を受けた3週間後に接種が受けられるよう調整します（接種を受ける医院が異なる可能性があります）。

▶問合先 市新型コロナウイルスワクチン接種対策室 ☎45-6546
 〒302-0109 守谷市本町631番地の1（保健センター内）
 ✉vaccine@city.moriya.ibaraki.jp



新型コロナウイルス ワクチン接種のお知らせ

令和3年5月14日現在の情報です

5月17日から65歳以上の方の接種が始まりました

65歳以上の予約状況 約13,000人の予約を受付済み ※5月14日(金)現在

予約した方は忘れずに接種を受けてください。また、新型コロナワクチンは予約しないと接種を受けられません。接種を希望する65歳以上の方は、必ず予約をお願いします。予約方法については、下記「予約方法」を参照いただくか、市ホームページをご覧ください。
 ※1回目の予約のみされている方は、2回目の予約もお取りください。
 ※ワクチン接種場所へタクシーで向かわれる方は、ぜひタクシー券をご利用ください。

接種スケジュール

対象者	市内対象者数	接種券発送時期	接種期間
65歳以上の方	約17,000人	発送済み	5月17日～8月8日
基礎疾患のある方（届出が必要）	約42,000人	7月上旬から順次発送予定	8月上旬から開始予定
それ以外の16～64歳の方		7月中旬から順次発送予定 ※接種券は各年齢区分ごとに発送します。	8月中旬から開始予定

※ワクチンの供給量や高齢者接種の実施状況によっては予定が前後することがあります。
 ※65歳以上の方への接種は8月8日(日)の終了を予定していますが、8日(日)以降も接種を受けることができます。

予約方法

予約には市から郵送された接種券が必要です。接種を希望する方は、下記の方法で接種の予約をお願いします。

① インターネット 予約

新型コロナウイルスワクチン接種予約サイト

<https://area34.smp.ne.jp/area/switch/00002G0004FhJApDCc/resLoginSwitching>

※24時間予約可能



② 電話予約

守谷市コロナワクチン予約・相談センター

☎050-3612-4581

午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日も実施）

※市役所、市ワクチン接種対策室では電話予約を受付できません。
 ※問い合わせが多くなりますと、電話が繋がりにくくなる可能性があります。
 ※24時間予約可能なインターネット予約にご協力ください。

女性のための骨粗しょう症検診

骨量は、体の成長が終わる20歳頃まで増加し続け、40歳を過ぎると低下していきます。女性はもともと男性より骨量が低く、さらに女性ホルモンの影響も受けるため、若いうちから骨量を保つ生活習慣を身につけておくことが大切です。

いつまでも健康であり続けるため、この検診をきっかけに骨粗しょう症予防を始めませんか。

- ▶ **日程** 7月13日(火)または14日(水) 午前(約1時間程度) ※時間など詳細は申込後に個別に通知します。
- ▶ **対象者** 市内在住の40～74歳の女性(令和4年3月31日時点)
※骨粗しょう症で治療中・経過観察中の方は、お申し込みできません。
- ▶ **定員** 各日40人 ※超過の場合抽選
- ▶ **内容** (1)骨粗しょう症予防のための生活習慣改善ポイント(保健師・栄養士の講話)
(2)骨粗しょう症検診(足のかかとの超音波検査)
- ▶ **申込期間** 6月8日(火)～14日(月) ▶ **料金** 無料
- ▶ **申込方法** 電子申請または電話、窓口で申し込む(もりや健康ナビでは申込できません)
- ▶ **会場・申込・問合せ先** 保健センター 保健・管理G ☎48-6000

電子申請



大人の集団健診・検診の申込はこちらから

もりや健康ナビ 利用開始!

大人の集団健診・検診の予約が、インターネットと専用電話でできるようになりました。健診・検診の予約の際は、それぞれの申込期間中に、インターネットまたは電話でお申し込みください。健診・検診の予定など詳細は、保健センター予定表、または市ホームページをご覧ください。

インターネット申込



Morinfoを利用される方

市公式アプリMorinfoをダウンロードし、起動する

Webサイトを利用される方

市ホームページからMorinfo Web版へアクセス



**予約
申請**

トップ画面の「予約・申請」をタップ



「もりや健康ナビ」をタップして申し込む

インターネット申込は
24時間受付

各健診・検診の
申込初日の9:00～
各申込最終日の23:59

※Morinfoのアカウントを作成していない方はアカウント作成が必要です。

電話申込

☎0120-489-398 (フリーダイヤル)

▶ **受付時間** 9:00～16:00 (土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

※広報もりや4月25日号でお知らせした受付時間9:00～17:00はミニドック健診のみとなります。

▶ **問合せ先** 保健センター 保健・管理G ☎48-6000



公園・街路樹の樹木を消毒します

公園・街路樹などの管理に伴う樹木の消毒を今年も実施します。皆さんには大変ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

▶実施場所・実施日

市内全域。実施場所にお住まいの方には、実施数日前に施工業者からポスティングにてお知らせします。

※詳しい実施場所・実施日については市ホームページをご覧ください。

▶散布時間帯 8:30～17:00

▶使用薬剤

ロックオンフロアブル水和剤

※この薬剤は、食毒(散布された葉などを食べることによる殺虫)のため、効き目が表れるまで数日かかりますが、約2～3カ月程度の長い間効果が持続します。また、「チョウ目の毛虫のみ」に効果があるため、人体への影響はもとより、哺乳動物やミツバチ、その他昆虫などにも影響はありませんが、散布作業中は、念のため洗濯物などを取り込んでいただくようお願いします。

▶散布回数

年間2回(6月上旬～9月末)

なお、見込以上に毛虫が発生してしまった場合は、スポット散布にて対応します。発見した際はご連絡ください。

▶問合せ先

市役所建設課 管理G 内線 253



参加者募集

講演会 ペアレント・トレーニングってなあに？

—ひと手間かけて楽になる子育て—

楽しく子育てしたい…でも子どもが言うことをきかない、つい怒ってしまうなど、子どものさまざまな行動に困っている方、お悩みの方もいると思います。

ペアレント・トレーニングとは、子どもの行動にどう対応すれば良いかを大人が学ぶことにより、より良い親子関係をつくっていこうとするプログラムです。子どもとの関わり方のコツを一緒に学んでみませんか。

▶日時

7月9日(金) 9:30～11:30

▶対象者

3歳～就学前の子どもの保護者

▶定員

20人 ※超過の場合抽選

▶講師

藤井和子氏(まめの木クリニック・ケースワーカー)

▶申込方法

6月18日(金)までに電話または窓口で申し込む

※お子さんの同伴聴講不可(託児あり)

▶会場・申込・問合せ先

保健センター 母子・予防G ☎48-6000





情報ひろば

イベント



妊婦限定 プレトットこくらぶ

妊婦さんならではの不安や悩みを、先輩ママさんや妊婦さん同士、和気あいあいとお話しながらストレス発散しませんか？ プレゼントを用意して、参加をお待ちしております！

日時 6月21日(月)午前11時～正午
場所 北守谷児童センター 視聴覚室
内容 10人 ※要事前予約 **対象** 市内在住の母子健康手帳をお持ちの妊婦の方 **料金** 無料 **申込** 6月8日(火)～17日(木)に電話で申し込む
申問 市民交流プラザ内
北守谷児童センター(キ・ターレ)
☎45・2278

令和3年度 茨城県障害者スポーツ大会

令和3年度茨城県障害者スポーツ大会「団体競技・レクリエーション競技」に参加しませんか？
申期 6月14日(月)～7月21日(水) **申込** 特別支援学校在学者は学校、施設入所・通所者は福祉施設、それ以外の市内在住の方は市役所社会福祉課に申し込む

※詳細は6月9日(水)午後6時に県障害福祉課ホームページに掲載予定
申込 市役所社会福祉課
障がい福祉G 内線163～165
問合せ 茨城県障害者スポーツ・文化協会(島田)
☎029・301・3375
FAX 029・301・3378



守谷アンサンブルオーケストラ (MEO) 第30回記念定期演奏会

約一年半ぶりの開催となる30回記念定期演奏会。指揮に佐藤雄一氏、ピアニストに平根彩乃氏をお迎えします。皆さんのご来場を心よりお待ちしております。

日時 6月20日(日)午後1時15分開場／午後2時開演 **場所** 取手市民会館(取手市東1-1-5) **曲目** 劇付随音楽「ロザムンデ」序曲(シューベルト)、ピアノ協奏曲第1番変ロ短調(チャイコフスキー)、交響曲第5番ハ短調「運命」(ベートーヴェン) **料金** 無料
申問 守谷アンサンブルオーケストラ事務局
✉request.meo@gmail.com



その他



認知症の方の家族のつらい

病気だと分かっていても、認知症の方に対していらいらしてしまうこととはありませんか。一番身近な家族だからこそその悩みや不安、介護疲れは、決してあなただけのことではありません。介護する家族の心のケアもとても大切です。あなたの思いや経験を話したり、聴いたりすることで肩の力を抜いてみませんか。

日時 6月16日(水)午後2時～3時30分
要事前申込 **場所** 市役所 小会議室2 **対象** 市内在住の認知症の方の家族、介護者、介護の悩みを抱えている方 **定員** 10人前後 **料金** 無料
申込 6月11日(金)までに電話で申し込む
申問 市役所健康長寿課 長寿支援G 内線173、174

6月6日(日)～12日(土)は 危険物安全週間

令和3年度危険物安全週間推進標語 **事故ゼロへ**

トライ重ねる ワンチーム

毎年6月の第2週は「危険物安全週間」として、危険物を安全に取り扱っていただくための周知・啓発活動を行っています。

管内の事業所はもとより、各家庭において使用される灯油・ガソリン

などの危険物の取扱には十分注意してください。

申問 常総地方広域市町村圏事務組合 消防本部 予防課
☎0297・23・0904



大切な人を亡くした方の集い (グリーフケア)

大切な家族を亡くした方が、心の痛みや苦しみ、悲しみを分かち合う集いです。

日時 6月8日(火)午後1時30分～3時30分 **場所** 中央公民館 **対象** 市内在住の方 **定員** 20人 **料金** 無料
主催 NPO法人とうかつ生と死を考える会

申問 NPO法人 とうかつ生と死を考える会
世話人 星野幸子
☎0120・9110・171
✉shoshino1963@gmail.com

茨城県行政書士会 無料相談会

日時 6月12日(土)午後1時30分～4時
要事前不要 / 毎月開催 **場所** 中央公民館 **内容** 相続・遺言・会社設立・許可申請・農地転用・ビザ・公正証書・後見・離婚協議など

申問 茨城県行政書士会県南支部
☎48・5349

フレイル予防で、健やかな毎日を

誰でも年齢を重ねてくると体も少しずつ弱ってきます。それをずっと放置していると要支援・要介護状態になってしまうおそれがあります。「フレイル」とは特別なものではなく、健康と要支援・要介護の間の状況のことをいいます。

注目して欲しいのは、矢印が両方向にあること。早めに生活習慣を見直すことで、健康な状態に戻ることができるということです。



フレイルチェック[✓]を試してみましょう!

- 食欲がなく、やせてきた気がする
- 歩くのが遅くなった(青信号の間に横断歩道を渡りきれない)
- 疲れがなかなかとれなくなってきた
- 力が入らなくなってきた(買物したものを運ぶのが大変、ペットボトルのキャップが開けられない)
- 出かけることがおっくうになった(人と接する機会が減った、定期的に運動していない)

あなたはいくつ当てはまりましたか?

1~2つ フレイル予備軍
3つ以上 フレイル

3つ以上当てはまっても大丈夫!
今からでも良い生活習慣を作りましょう。

- ① 適度な運動を習慣にする
- ② バランスの良い食事を心掛ける
- ③ 外出や人と接する機会を増やす

▶問合先 市役所健幸長寿課 地域ケア推進G 内線173

暮らしのコーナー

18歳から成年に! 消費者トラブルに注意

民法改正により、令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられます。未成年者が保護者の同意を得ずに契約した場合は、未成年者取消権によってその契約を取り消すことができますが、成人になると未成年者取消権が認められなくなります。民法改正によって、今後18歳から消費者トラブルに巻き込まれる恐れがあります。

〈若者に多くみられる消費者トラブルの一例〉

- ・知人の紹介でビジネスセミナーの契約をした。このセミナーを人に紹介すると報酬が得られると説明されたが、誰も紹介できなかった。

アドバイス

- ・「簡単に儲かる」「あなただけ特別」といった話には安易に応じず、友達から誘われても、その場の雰囲気流されずきっぱり断りましょう。
- ・SNSなどで知り合った人からの勧誘には、慎重な判断が必要です。
- ・困ったときは家族や消費生活センターに相談しましょう。

トラブルに
あつたら...

市消費生活センター ☎45-2327(市役所2階経済課内)
月~金曜日9:00~12:00、13:00~16:00(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

消費者ホットライン ☎188(全国共通)
土・日曜日、祝日の10:00~16:00は国民生活センターにご案内します(年末年始を除く)

消費者庁 消費者ホットライン
イメージキャラクター イヤヤン

消費者庁では、成年年齢引下げや若年者の消費者
トラブル防止に役立つ情報などを紹介しています。



守谷の自然の魅力を一歩踏み込んでリサーチします！

もりや
みどり
探検隊

水辺に輝くアヤメの花
四季の里公園

梅雨が近づくこの季節、市内の見頃を迎える写真映えスポットをご存知でしょうか？

緑2丁目にある四季の里公園では、5月下旬から6月上旬にかけて、園内の池にアヤメやハナショウブが咲き誇ります。アヤメは約7,800株、ハナショウブは約31,000株が植えられており、毎年、満開の時期には写真を撮る人の姿が見られます。これから最も美しい時期を迎える四季の里公園。青空の下の鑑賞もいいですが、雨粒が滴る姿も素敵です。ぜひ足を運んでみてください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、公園内では密を避けてご覧ください。



もりんフォト



掲載写真
募集中

Morinphoto

▶問合先 市役所秘書課 シティプロモーション推進室 内線323
市公式アプリ「Morinfo(もりんふぉ)」をダウンロードして投稿してね！

あなたが見つけたとっておきの守谷の写真を、スマートフォンなどを使って投稿してください。

詳しくはこちら！



今回は6月25日号に掲載！



1 初節句

場所 けやき台(幸福の路)
名前 つくもり



2 葉っぱでひとやすみ！

場所 薬師台(板戸井公園)
名前 Paseri



3 オス雉の母衣打ち(ほろうち)

場所 野鳥のみち 名前 ささぼん



5 大柏里山の花だいこん

場所 大柏 名前 アビ〜



4 今年も沢山お米とれるかな

場所 高野
名前 めだかのおかあさん

6月

各種相談

法律相談 日時 17日 13:00～16:00 場所 文化会館
問合 10日 9:00から要予約 ☎45-1249
※同一年度内の相談は1人1回まで

若者就労支援相談 日時 26日 13:00～16:00 場所 中央公民館
問合 3日前までに要予約
いばらき県南若者サポステ ☎029-893-3380
✉info@saposute-tsukuba.jp

人権相談 日時 3日 13:00～16:00 場所 文化会館
問合 人権推進課 ☎48-7911

行政相談 日時 14日 13:00～15:00 場所 文化会館
問合 人権推進課 ☎48-7911

職業相談 日時 16日 9:30～11:30 場所 文化会館
問合 ☎48-7911

電話相談 日時 金曜日 10:00～15:00 問合 ☎48-5555
場所 いきいきプラザ・げんき館(社会福祉協議会)

教育相談 日時 月～金曜日 9:00～16:30 ※祝日・年末年始除く
不登校相談 場所 総合教育支援センター(もりや学びの里内)
問合 ☎0120-78-3018 ※固定電話のみ通話可
☎46-2341

家庭児童相談 日時 月～金曜日 8:30～17:15 ※祝日・年末年始除く
場所 家庭児童相談室(市民交流プラザ内)
問合 ☎45-2314

心配ごと相談 日時 ・ふくし7日 ・年金、労務 14日 14:00～16:00
場所 いきいきプラザ・げんき館(社会福祉協議会)
問合 相談日前週の金曜日までに要予約 ☎45-0088

税務相談 日時 9日 13:00～16:00 場所 市役所
問合 6月2日～7日に要予約 ※先着6人
税務課 内線205～207

7月

こころの健康相談 日時 8日 13:30～15:30 場所 保健センター
問合 1週間前までに要予約 ☎48-6000



環境にやさしい植物油インキを使用しています。
再生紙を使用しています。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。